

令和8年度

（令和9年度入所（園）に向けた）

発達支援教育保育のしおり



一人一人が輝く子ども

浦添市こども未来部こども未来課

（お問い合わせ）浦添市役所 こども未来課 教育保育係

TEL：（098）876-6821（内線 3602・3626・3629）

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	発達支援教育保育を希望する場合・・・・・・・・・・	1 ページ
3	申請にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
4	発達支援教育保育申請 フローチャート・・・・・・・・	2 ページ
5	令和9年度入所（園）先決定までの流れ	
	発達支援継続（在園）・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
	発達支援継続（転園希望）・・・・・・・・・・・・	4 ページ
	発達支援新規申請（在園）・・・・・・・・・・・・	5 ページ
	発達支援新規申請（転園希望）・・・・・・・・・・	6 ページ
	発達支援新規申請（未就園）・・・・・・・・・・・・	7 ページ
6	医療的ケア児の受け入れについて・・・・・・・・・・	8 ページ
7	発達支援審査会について・・・・・・・・・・・・・・・・	9 ページ
8	体験保育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 ページ
9	発達支援教育保育申請に関するよくある質問・・・・・・・・	11 ページ
10	県立 特別支援学校（幼稚部）について・・・・・・・・	13 ページ
11	転出・転入を考えている場合・・・・・・・・・・・・	13 ページ
12	令和9年度 教育・保育施設 一覧	
	①小規模保育園・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14 ページ
	②法人保育所（認可保育園）・・・・・・・・・・・・	15 ページ
	③公立保育所／④私立認定こども園・・・・・・・・	16 ページ
	⑤公立認定こども園／⑥公私連携認定こども園	17 ページ

発達支援教育保育について

1 はじめに

全ての教育・保育施設では、集団生活を通じて、それぞれの児童の特性や障がい等に合わせ、より丁寧に教育保育をおこない、心身ともに健やかな成長及び発達を支援する事を目的として発達支援教育保育を実施しています。発達支援教育保育は、園での生活や集団参加を支えるサポートであり、専門的な発達支援や訓練等を行う療育とは役割が異なります。

2 発達支援教育保育を希望する場合

必要書類を申込期限内に提出して頂き、その後、発達支援審査会において児童の健やかな育ちの支援のため加配保育者を配置した教育保育を行うことが望ましいと判断された場合、入所（園）対象となります。

※詳しい申請手順・流れについてはP. 3～P. 7をご覧ください。

発達支援教育保育に関しては、おおむね支援が必要な児童2～3名に対して、加配保育士1名を配置し教育保育をおこなっています。

3 申請にあたって

■申請にあたっては家族間で話し合い、同意のもと申請をお願いします。

■医師による診断書（必要書類③）作成にあたっては時間がかかる場合があります。

受診予約に6か月以上かかる場合もある為、早めの医療機関へのご相談をお願いします。

■日頃から専門機関の活用やお子さまの気になる状態、特性を把握しメモなどしておくことをおすすめします。

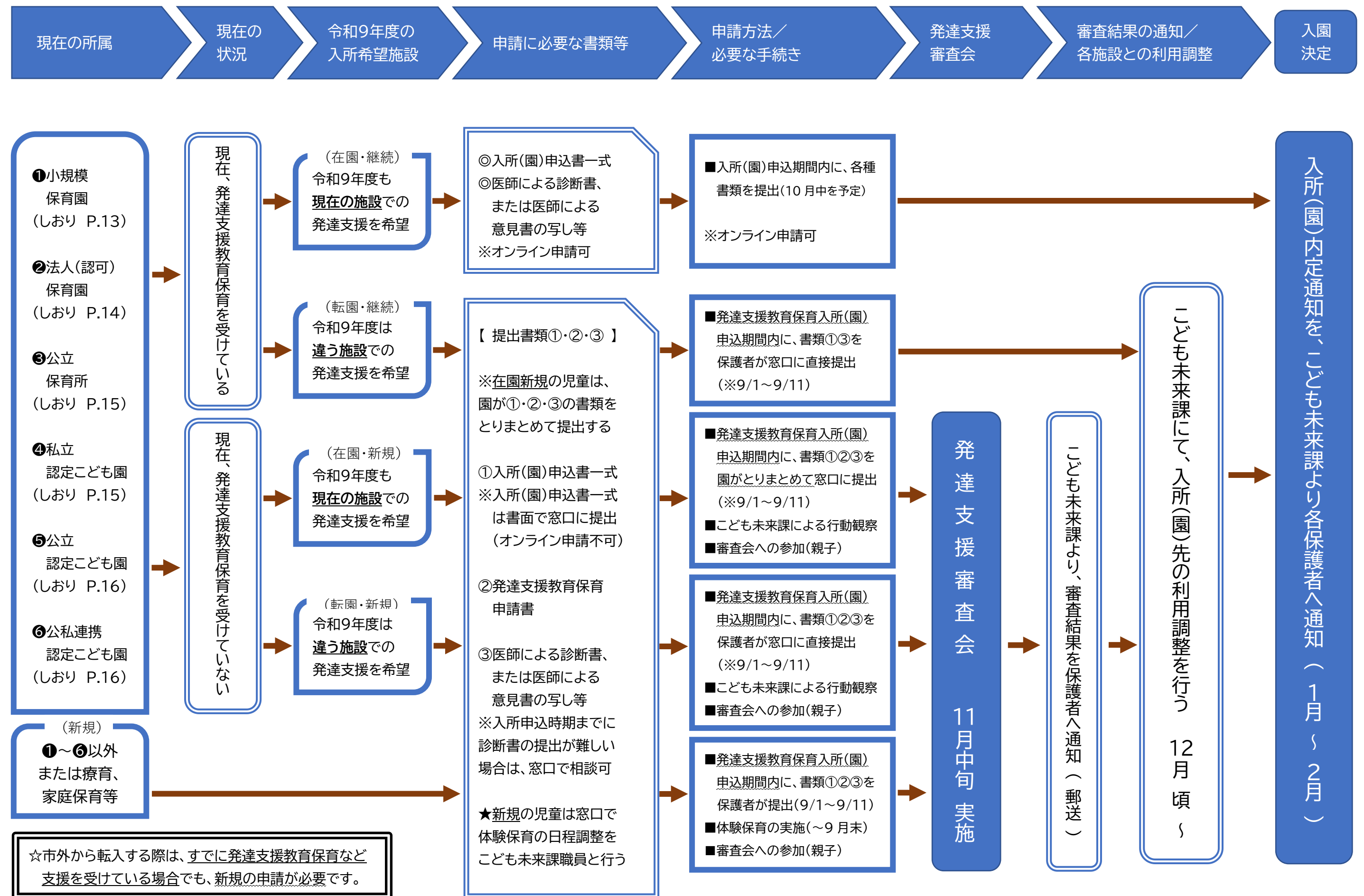
その他気になる事やご質問等がございましたらこども未来課担当者までご相談下さい。

■診断書が取れない場合等はこども未来課へご相談下さい。



	公立・認可・小規模保育所（園） 38 園	私立認定 こども園 16 園	公立認定 こども園 4 園	公私連携認定 こども園 7 園
入所対象 年齢	0 歳～5 歳 ※小規模は 0 歳～2 歳	0 歳～5 歳	3 歳～5 歳	3 歳～5 歳
保育所（園） と こども園の 違いは？	保護者が働いている、または妊娠・出産・疾病等の理由で保育が出来ない時に、保護者に代わって保育するための「児童福祉施設」です。子どもの健全な心身の発達のため、家庭と連携の下、養護及び教育保育を一体的に行うことを目的としています。	幼稚園と保育所（園）の両方の機能や特長を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設です。 ※保護者が働いている、働いていないに関わらず利用できる施設ですが、認定区分によって教育・保育時間、一時預かり保育、時間外保育、延長保育等の利用時間が異なります ※公立こども園・公私連携こども園に関しては校区内（小学校に準ずる）の児童の入所（園）が優先です。		
申込時期	令和8年9月1日(火)～9月11日(金) ※一斉入所申込の時期より <u>1 か月早まります</u> 。また、期間は上記の <u>2 週間</u> となります。			
必要書類	① 入所（園）申込書一式（就労証明書等、保育の要件に関わる書類を含む） ② 発達支援教育保育申請書 ③ 医師による診断書または医師による意見書（様式任意）※医療的ケアが必要な児童は、浦添市役所 こども未来課様式での提出が必要となります。			

4 発達支援教育保育申請 フローチャート



5 令和9年度入所(園)決定までの流れ

在園・継続

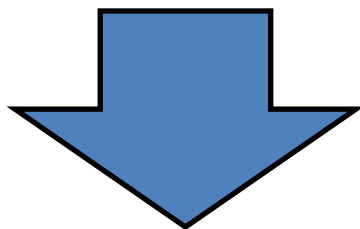
- ★現在、発達支援教育保育を受けている児童
- ★令和9年度も現在の施設で支援継続を希望する児童



10 月中

◆令和9年度に向けて入所(園)申込書を提出

- ・一斉入所(園)申込みの時期に、入所(園)申込書一式を提出
- ・医師による診断書等の写しも提出
- ※在園・継続の児童も、医師による診断書等の写しの提出が必要になります
- ※在園・継続の児童は、オンライン申請が可能です



1~2 月

◆内定通知・在所(園)承諾通知を各家庭へ発送

5 令和9年度入所(園)決定までの流れ

転園・継続

- ★現在、発達支援教育保育を受けている児童
- ★令和9年度は別の園に転園して、支援継続を希望する児童



5月～

◆個別の入所(園)相談 (電話予約制☎)

- 【期間】 5/25(月)～29(金)午後
- 【時間】 1組あたり 15～30分程度
- 【内容】 発達支援教育保育に関する個別相談(希望者)

9/1～
9/11

◆令和9年度に向けて入所(園)申込書を提出

※在園児は申請の前に、必ず園と相談して下さい。

- ・発達支援教育保育入所(園)申込期間内に、書面にて入所(園)申込書一式を提出する(オンライン申請不可)
- ・医師による診断書等の写しも提出
- ※各種書類は、保護者が直接こども未来課に提出する

12月～

◆こども未来課にて、入所(園)先の利用調整を行う

1～2月

◆内定通知・在所(園)承諾通知を各家庭へ発送

- ※転園が決定した児童は保護者了承のもと、在籍している施設と転園先の施設とで、児童の情報の引き継ぎを行う
- ※発達支援教育保育申請書を作成し、こども未来課へ提出

※希望している施設に入所(園)できない場合は、現在の施設で発達支援教育保育を受けます。

5 令和9年度入所(園)決定までの流れ

在園・新規

- ★現在、発達支援教育保育を受けていない児童
- ★令和9年度から現在の施設で発達支援を希望する児童



5月～

◆個別の入所(園)相談 (電話予約制☎)

- 【期間】 5/25(月)～29(金)午後
- 【時間】 1組あたり 15～30分程度
- 【内容】 発達支援教育保育に関する個別相談(希望者)

9/1～
9/11

◆令和9年度に向けて入所(園)申込書を提出

※在園児は申請の前に、必ず園と相談して下さい

- ・発達支援教育保育入所(園)申込期間内に、書面にて入所(園)申込書一式を提出する(オンライン申請不可)
- ・園と保護者が相談し、発達支援教育保育申請書を作成
- ・医師による診断書等の写しも提出する
- ※各種書類は、園がとりまとめてこども未来課に提出する

11月中旬

◆発達支援審査会

- ・審査会へ参加(親子)して、行動観察・保護者面談等を行う
- ※申請後に日程調整を行います

12月中

◆発達支援審査会の結果を各家庭へ郵送

1～2月

◆内定通知・在所(園)承諾通知を各家庭へ郵送

5 令和9年度入所(園)決定までの流れ

転園・新規

- ★現在、発達支援教育保育を受けていない児童
- ★令和9年度は別の園に転園して、発達支援を希望する児童



5月～

◆個別の入所(園)相談 (電話予約制 ☎)

【期間】 5/25(月)～29(金)午後
【時間】 1組あたり 15～30分程度
【内容】 発達支援教育保育に関する個別相談(希望者)

9/1～
9/11

◆令和9年度に向けて入所(園)申込書を提出

※在園児は申請の前に、必ず園と相談して下さい

- ・発達支援教育保育入所(園)申込期間内に、書面にて入所(園)申込書一式を提出する(オンライン申請不可)
- ・園と保護者が相談し、発達支援教育保育申請書を作成
- ・医師による診断書等の写しも提出
- ※各種書類は、保護者が直接こども未来課に提出する

11月中旬

◆発達支援審査会

- ・審査会へ参加(親子)して、行動観察・保護者面談等を行う
- ※申請後に日程調整を行います

12月中

◆発達支援審査会の結果を各家庭へ郵送

12月～

◆こども未来課にて、入所(園)先の利用調整を行う

1～2月

◆内定通知・在所(園)承諾通知を各家庭へ発送

※希望している施設に入所(園)できない場合は、
現在の施設で継続して保育を受けます。

5 令和9年度入所(園)決定までの流れ

新規

- ★浦添市内の認可外保育園または市外の教育保育施設に在籍中
- ★児童デイ・親子通所等の療育施設のみ利用、または家庭保育



5 月～

◆個別の入所(園)相談 (電話予約制☎)

- 【期間】 5/25(月)～29(金)午後
- 【時間】 1組あたり 15～30 分程度
- 【内容】 発達支援教育保育に関する個別相談(希望者)

9/1～
9/11

◆令和9年度に向けて入所(園)申込書を提出

- ・発達支援教育保育入所(園)申込期間内に、書面にて入所(園)申込書一式を提出する(オンライン申請不可)
- ・園、または利用している施設の担当と保護者が相談し、発達支援教育保育申請書を作成してこども未来課へ提出
- ・医師による診断書等の写しも提出

申込後～
9 月末

◆体験保育 (※親子参加)

- ・入所(園)を希望する教育保育施設以外の施設で体験保育

11 月中旬

◆発達支援審査会

- ・審査会へ参加(親子)して、行動観察・保護者面談等を行う
- ※申請後に日程調整を行います

12月中

◆発達支援審査会の結果を各家庭へ郵送

12月～

◆こども未来課にて、入所(園)先の利用調整を行う

1～2 月

◆内定通知・在所(園)承諾通知を各家庭へ発送



入所(園)決定先と児童・保護者が面談を行う

6 医療的ケア児の受け入れについて

浦添市では、令和 6 年度より、日常的に医療的ケアが必要な児童のうち、一定の条件を満たした児童について、入所(園)の受け入れを開始しております。



1. 受け入れの要件について

- (1)浦添市内の教育・保育施設に入所(園)希望、または在籍する、浦添市内に居住する医療的ケア児とします。
- (2)就学前教育の充実の観点から、5 歳児を優先的に受け入れを行います。
- (3)お子さまが下記の全ての要件を満たしていることが条件となります。
 - (ア)保護者の送迎等により、日々の通所・登園ができること
 - (イ)浦添市民であること
 - (ウ)家庭での生活において、健康状態が安定していること
 - (エ)医療的ケアが、日常生活の一部として定着していること
 - (オ)主治医より、集団保育が可能であると認められること
- (4)教育・保育施設が受け入れ体制を整えていることが条件となります。
※医療的ケアの内容や、職員数その他の事情により、受け入れができない場合があります。
- (5)浦添市就学前教育・保育施設における医療的ケア実施ガイドライン(以下ガイドラインと記す)の内容に同意していただけること

2. 医療的ケアの内容について

保育所等で実施可能な医療的ケアは以下のとおりです。

① 経管栄養	⑤ 酸素療法	⑧ 人工呼吸器の管理
② 服薬管理	(在宅酸素療法)	⑨ インスリン注射
③ 吸引	⑥ 気管切開部の管理	(皮下注射の管理を含む)
④ 導尿	⑦ 吸入	⑩ 人工肛門(ストーマ)

3. 受け入れ体制について

受け入れ期間は令和9年 4 月 1 日入所(園)を基本とします。

※医療的ケアの内容や教育・保育施設、職員の体制により、教育・保育開始日を調整することもあります。

4. 受付(申込)期間について

令和8年 9 月1日(火)～9 月 11日(金)

5. 必要書類について

- ①令和9年度 入所(園)申込書一式(就労証明書等、保育の要件に関わる書類を含む)
- ②令和9年度 発達支援教育保育申請書
- ③医療的ケア児確認表(ガイドライン 様式1)
- ④医師による診断書等(ガイドライン 様式2)
- ⑤同意事項 (ガイドライン 様式17)
- ⑥気管カニューレを装着している児童(ガイドライン 様式18)

7 発達支援審査会について

令和9年度発達支援教育保育を希望する全ての児童については、入所(園)申請後、発達支援審査会において、児童の健やかな育ちの支援のため加配保育者を配置した教育保育が望ましいかを、発達支援に専門的に関わる先生方(医師・保育教諭・心理士・保健師等)による審議をおこない、発達支援教育保育の可否を判断しております。



【審査会期間】

日時:令和8年 11月10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)、17日(火)を予定

9:00~12:00

場所:浦添市役所 9階講堂

■審査会では

発達支援教育保育申請で、「新規」「在園・新規」「転園・新規」に該当する児童は、発達支援審査会へ親子参加をして頂き、審査委員による保護者面談や、お子さまが過ごす(遊ぶ)様子を行動観察する時間となっています。

・1 グループ 9:00~ 9:45

・2 グループ 10:00~10:45

・3 グループ 11:00~11:45

※3 グループ(最大 5 名程度)に分けて 1 グループあたり 45 分程度を予定



※発達支援審査会で、「加配保育者配置による丁寧な支援が望ましい」という結果が出たとしても、利用調整で希望施設への入所(園)ができず、待機や現在の施設に継続して在籍となる場合があります。そのため、現在、教育・保育施設に在園している児童の保護者は、申請を考える際には必ず、現在所属している施設の施設長や担任へご相談下さい。



8 体験保育について

◎令和9年度から浦添市内での発達支援教育保育を希望する児童で、大きい集団の中での生活が未経験のお子さまを対象に、午前中の活動～給食までの一連の園生活を体験していただき、審査会に必要な書類作成の為、担当保育者が行動観察・家庭状況調査等の聞き取り、記録を行います。



対象者（親子参加）

令和9年度から浦添市での発達支援教育保育を希望する児童のうち

◎家庭保育のお子さま

◎療育施設（児童デイ・たんぽぽ等）のみ利用のお子さま

◎浦添市内の、認可外保育施設等に通っているお子さま

【実施期間】

◎入所（園）申込期間（9/1～9/11）～9月末まで

※入所（園）申込後、順次、こども未来課が日程調整等を行っていきます。

【体験時間】

◎おおむね 10 時～給食まで（3 時間程度）

その他、注意事項

◎体験保育は原則、入所（園）を希望している施設以外で実施します。

◎体験保育の際、給食費は自己負担になります。

施設に直接、給食費の支払い（金額については、施設ごとに異なります）をお願いします。

◎体験保育を行う施設は、こども未来課が調整し、お伝えします。

その後、保護者は体験保育を行う施設へ連絡し、登園時間や持ってくるもの、アレルギーの有無の確認などの最終調整を行ってください。



9 発達支援教育保育申請に関するよくある質問について

Q1	発達支援教育保育利用の申込をした場合、すぐに利用できますか？
A1	すぐには利用できません。次年度に向けた申請になります。 受付期間内に申請をして頂き、児童の健やかな育ちの支援のため加配保育者を配置した教育保育を行うことが望ましいと判断された後、各施設への利用調整をおこないます。 ※現在、在園中の方は、在園施設に必ずご相談下さい。
Q2	発達支援教育保育が利用可能な（加配保育者が配置できる）園を教えてください。
A2	全ての公立・認可・小規模保育所（園）、私立認定こども園・公立認定こども園・公私連携認定こども園が対象です。
Q3	希望した教育保育施設で発達支援教育保育の利用はできますか？
A3	各施設の規模及び職員数等に応じて受け入れできる人数が異なる為、必ずしも希望の教育保育施設に入所（園）できるとは限りません。
Q4	児童発達支援事業所との併用は可能ですか？
A4	可能です。 児童発達支援事業所の利用は、利用計画に基づいて日数や時間が決定します。 児童発達支援事業所、保育所（園）・こども園と相談しながら併用することをお勧めします。
Q5	入所（園）後、こども未来課での支援はありますか？
A5	浦添市発達支援巡回相談員が、各施設および保護者の相談・助言等、教育保育の支援を、年2回（前期・後期）行います。
Q6	現在、発達支援教育保育を受けています。次年度も継続しての利用が可能ですか？
A6	現在、市内の教育保育施設において、発達支援教育保育を受けているお子さまにつきましては、次年度も引き続き継続できます。 ※毎年の入所（園）申込時期に入所申込書と一緒に、診断書等の提出書類がありますので、現在通われている施設へご確認ください。
Q7	申請をしても加配保育対象とならない事もありますか？
A7	審査会での審議の結果、担任による配慮で園生活を送ることができる判定された場合、「通常保育による経過観察」となり、加配がつかないこともあります。その際には、園内での配慮を記載した所見を、保護者、入所（園）先へも提供し、お子さんが安心して通うことができるよう連携に努めます。また、こども未来課の巡回担当が、必要に応じて巡回を行い継続的に相談ができるような体制を整えております。

Q8	診断書はなぜ必須ですか？また、診断書があっても加配保育対象とならない場合もありますか？
A8	診断書の提出を求めているのは、お子さんの現在の発育の様子を専門医に診ていただき、加配保育が必要かどうかご意見を頂くためとなっております。また、今後継続して相談できる専門的な場所としてつながっていただくためにも依頼をさせていただいております。 医師による診断書、または意見書があったとしても、審査会において総合的に審議を行った結果、園での生活の中でのサポートとして審議を行い「通常保育による経過観察」「集団保育困難」（入園待機）となる場合もあります。

10 県立 特別支援学校(幼稚部)について

特別支援学校（幼稚部）に関する Q&A	
Q1 特別支援学校（幼稚部）とは？	A1 県立の学校で児童の障害の状態等に応じた教育課程と教育環境があり、個に応じた指導・支援が行われています。
Q2 何歳から入学できるの？	A2 次年度、満 3～5 歳(年少～年長)になる児童が対象です。
Q3 通う場合に手続きはあるの？	A3-1 入学にあたって、前もって特別支援学校(幼稚部)への申請が必要です。 A3-2 入学者選抜に向けての志願前相談があります(※要お問い合わせ) A3-3 申請する際は、教育相談や学校見学に参加し、事前に情報を得ておくことをお勧めします。

★志願前相談等の開催時期や内容、事前申し込みの方法等については、
各学校に直接、お問い合わせください。

幼稚部がある特別支援学校の紹介

学校名	障害種	所在地	電話番号
沖縄県立島尻 特別支援学校	知的障害	八重瀬町字友寄 160	998-8240
沖縄県立沖縄盲学校	視覚障害	南風原町兼城 473	889-5375
沖縄県立沖縄ろう学校	聴覚障害	北中城村字屋宜原 415	932-5475

11 転出・転入を考えている場合

浦添市外(他市町村・他都道府県)へ転出をする場合
◎就学前の発達支援教育保育は、<u>市町村によって支援体制が大きく異なります。</u> 就学前の発達支援教育保育を希望される方で、令和9年度(令和9年4月1日)までに、浦添市外への転出を考えている方は、転出先の市町村の担当課にお問い合わせをしていただき、転出先の支援体制や必要な手続き等をご確認ください。 また、現在いずれかの教育・保育施設に通っている方は、在所(園)中の施設の担当へ、転出の予定についてお知らせください。
他都道府県・他市町村から浦添市へ転入をする場合
◎就学前の発達支援教育保育を希望される方で、令和9年度(令和9年4月1日)までに浦添市に転入予定の方は、こども未来課へご相談のうえ、申請等の手続きを行ってください。 ◎すでに他市町村にて発達支援教育保育を受けている方でも、転入の際には新たに申請が必要です。こども未来課へご確認のうえ、申請受付期間中に、申請等の手続きを行ってください。

🌻 令和9年度 浦添市内 教育・保育施設一覧 🌻

①小規模保育園【0～2 歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
すきっぷ保育園	874-8500	伊祖4-11-16 201
かすみ保育園	943-5120	西原4-10-19
もこもこ保育園(事業所内)	875-7171	前田1-55-6
げんき保育園	875-3074	経塚430
たくし保育園	877-3775	沢岨1-22-1
ゆめの森保育園	875-8348	宮城4-2-7
あいめ保育園	917-0777	城間2-12-5 1階
ささのは保育園	870-1666	内間3-19-1
すまいるほいくえん	878-2746	宮城3-5-9
えくぼ保育園	873-0003	城間3-26-12
さつき保育園	878-6837	伊祖4-10-5
サウンドキッズ	879-3280	屋富祖2-1-5
ちゅうりっぷ保育園	879-0155	伊祖2-24-8
きらきら保育園	874-3742	伊祖4-8-2 サンライズビル 201
リトルチェリー保育園	975-7706	港川2-5-2 2階
港川保育園	879-0579	伊祖2-16-10-101
浦西保育園	987-6652	西原5-12-5

🌻 令和9年度 浦添市内 教育・保育施設一覧 🌻

②法人保育所(認可保育園)【0～5歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
広栄保育園	877-0568	当山2-7-7
ありあけ保育園	878-1781	勢理客3-6-10
たいよう保育園	878-1780	大平1-14-11
柿の実保育園	878-2171	前田1-11-17
さみどり保育園	879-2000	伊祖3-44-2
パンダ保育園	877-7585	安波茶1-13-8
内間みどり保育園	878-9984	内間3-1-13
わらべ保育園	877-8896	沢岬1-11-6
子むすびの森保育園	878-2711	前田1224-1
あずま保育園	871-0607	経塚645-2
ジョイジョイ保育園	877-0706	城間3-26-11
てだこ保育園	879-3065	経塚1-3-5
テクノ保育園	876-0693	城間1-12-12
あさのうら保育園	878-4369	伊祖1-21-8
みやぎ保育園	877-0473	宮城2-34-5
キャンパス浦添西原保育園	870-0510	西原5-4-12
美咲保育園	955-0050	伊祖4-4-10

🌻 令和9年度 浦添市内 教育・保育施設一覧 🌻

③公立保育所【0～5歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
内間保育所	877-3000	内間4-26-20
大平保育所	877-9734	安波茶1-28-2
宮城ヶ原保育所	877-3827	宮城2-4-1

④私立認定こども園【0～5歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
牧港ひまわり幼稚園	878-0878	牧港 2-33-1
ハイジこども園	879-6057	牧港 2-23-5
あおいこども園	870-1240	屋富祖 1-3-17
ほるとのきこども園	979-9880	牧港 1-64-6
ルーブルこども園	879-1188	港川 2-21-1
あいのそのこども園	879-1879	仲西 2-3-11
牧港ひまわりこども園	876-2850	牧港 4-1-16
愛音こわんこども園	877-7566	大平 2-7-6
勢理客こども園	877-3442	勢理客 2-18-27
うららこども園	876-4452	当山 2-40-20
すず風こども園	943-2499	内間 4-25-18
認定こども園うららにじ園	876-2425	当山2-40-18
あいかな認定こども園	870-0852	当山3-6-1
にしばるこども園	878-2486	西原6-16-14
幼保連携認定こども園 みのり幼稚園	877-4980	前田 3-15-1
前田さくらこども園	875-5959	前田1-55-1

🌻 令和9年度 浦添市内 教育・保育施設一覧 🌻

⑤公立認定こども園【3～5歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
浦添こども園	877-1042	仲間 2-47-2
牧港こども園	877-1991	牧港 2-14-1
当山こども園	877-7876	当山 2-34-2
内間こども園	879-1639	内間 4-3-1

⑥公私連携認定こども園【3～5歳児対象】

施設名	電話番号	所在地
仲西こども園	870-1077	宮城 2-4-1
神森こども園	877-2647	勢理客 1-4-1
浦城こども園	877-8050	伊祖 2-13-1
港川こども園	878-3011	城間 4-37-1
宮城こども園	879-5997	宮城 3-7-3
沢岬こども園	870-0600	沢岬 998
前田こども園	943-2106	前田 333